

Ⅲ 「基準」ごとの自己評価

基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

本学は、「寄附行為」前文に定められた建学の理念を、教育研究及び社会貢献活動の源泉と捉えている。それは、辞令交付式、創立記念表彰式などにおける理事長式辞、入学式・卒業式での学長式辞、新生オリエンテーションでの説明、キャンパスブック(学生生活の案内)や「学修の手引(履修要項)」、年度ごとの事業計画における記載、「初任者研修」、FD・SDセミナーなど様々な機会や媒体を通じて、学生、教職員に示される。創立者の座右の銘「汝在るところ全力を尽くせ」は遺訓として、総合体育館「尚淑館」や課外活動諸団体のクラブ旗などに記され、継承されている。

また、近隣地域、地元公共団体、企業、父母・保護者、在学生出身校など学外に対して、大学案内、大学広報誌、大学Webサイト、公開講座、シンポジウム、経法祭(学園祭)などを通じて、建学の理念を発信し、理解を得る努力を行っている。

(2) 1-1の自己評価

本学は、教育研究活動等の状況を積極的に提供する努力の中で、建学の理念が学内外で広く認知されるよう、様々な機会と媒体を通じて積極的な努力を行っている。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

学内のみならず、企業や地元公共団体等の学外においても、建学の理念について幅広い理解が得られるよう、本学諸施設における掲示や大学Webサイトへの掲載の方法を工夫して、一層の理解に向けた努力を行っていく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学は、「豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材」を育成するこ

とによって、「社会の発展と平和」に貢献することを使命としている。「学則」第1条は、この使命の内容とともに、それが建学の理念に基づくものであることを明記している。

経済学部は、「経済学及び経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を授け、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材」の育成を目的とし、法学部は、「基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民」の育成を目的とする。それぞれ、「学則」第2条2項及び同3項に定められている。

また、教養部を設置し、建学の理念の実現に向けて、多分野にわたる授業科目を幅広く配置し、各学部の共通教育科目等を一括して運営することを、「学則」第2条の2に定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学生が、建学の理念とともに、大学の使命・目的を意識する最初の機会は、入学式、新入生オリエンテーションである。学生は、それらが掲載された「学生生活の案内」「学修の手引（履修要項）」及びシラバスを手引きとして学習計画と履修目的を立て、また、学内での様々な行事や式典に参加することを通じて、その理解を深めることになる。

学生の教育に協働してあたる教職員は、「学則」や様々な上記媒体、行事や式典を通して大学の使命・目的について理解を共有する。教員は、それらを意識して、授業の目標、科目の位置づけ・レベル、授業方法、到達点等を明示するシラバスを作成し、授業の担当と教育を行う。

教職員は、毎年次の大学事業計画の作成にあたり、高等教育を取り巻く情勢とともに、大学の使命・目的を改めて認識する。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学は、大学 Web サイトを通じた大学案内、学外者が出席する入学式・卒業式での学長式辞、公開講座、シンポジウム、経法祭（学園祭）などを通じて、大学の使命・目的を在学生の父母、出身高校、近隣地域、地元公共団体、企業など学外に公表する努力を行っている。また、校友会報や広報誌を広く配布するとともに、オープンキャンパス等による公表機会を設けている。

（2）1-2の自己評価

本学は、建学の理念を踏まえた大学の使命・目的を明確に定め、それらを各種式典における理事長挨拶、学長式辞、各種印刷物、各種研修会及び毎年度の事業計画等によって、学生及び教職員に周知する努力を積極的に行っている。また、学内外に対して、各種印刷物や大学 Web サイトでの記載、各種行事等を通じて公表することに努めている。

（3）1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、大学の使命・目的が、学生・教職員に周知されるよう恒常的に努力する。特に学外に対しては、地域連携や高大連携の際の出張授業や公開講演会、学生ボランティアや

インターンシップの受け入れ先企業等に向けた説明等を通じて、一層の理解が得られるよう様々な努力を行う。

【基準 1 の自己評価】

本学の建学の理念及び使命・目的は、明確に定められ、各種式典における理事長挨拶、学長式辞、各種印刷物や大学 Web サイト、各種研修会などを通じて学生・教職員に周知されている。学外においても、各種媒体や連携事業・各種行事等を通じた周知に向けての努力によって、地元である八尾市、東大阪市を中心に、近畿地方に一定の理解と認識が得られつつある。

【基準 1 の改善・向上方策（将来計画）】

本学の建学の理念と使命・目的を、学内外に一層周知するため、本学諸施設における掲示方法や大学 Web サイトへの掲載等を工夫し、広報に努める。